

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第5号）

議事日程

平成16年9月22日（水曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 発言の取り消しについて

第3 議案第59号 議案第61号 議案第62号 議案第63号

陳情第9号 陳情第12号

平成15年 陳情第13号 陳情第14号

（総務委員会委員長報告）

議案第60号 議案第64号 議案第65号 議案第66号

陳情第10号 陳情第11号

（経済建設委員会委員長報告）

第4 報告第22号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第23号 議会の委任による専決処分の報告について

報告第24号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第67号 平成15年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第68号 平成15年度境港市国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成15年度境港市駐車場費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成15年度境港市下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成15年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成15年度境港市老人保健費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第73号 平成15年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成15年度境港市深田川土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第75号 平成15年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第76号 平成15年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定について

平成15年度決算審査特別委員会の設置について

第5 議案第77号 教育委員会委員の任命について

議案第78号 平成16年度境港市一般会計補正予算（第4号）

議案第79号 特別功労表彰者の決定について

第6 議員提出議案第3号 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について

議員提出議案第4号 「地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書」の提出について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員(18名)

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
監査委員	門永康一郎君	教育長	根平雄一郎君
総務部長	安倍和海君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	武良幹夫君	建設部長	松本健治君
建設部参事	田原万実君	総務部次長	松本光彦君
総務部次長	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
秘書課長	佐々木史郎君	教育総務課長	門脇俊史君
監査委員会 事務局長	佐々木篤志君		

事務局出席職員職氏名

局長 景山 憲君 主査 戸塚 扶美子 君
調査庶務係長 武良 収君 議事係主幹 片寄 幸江 君

開 議 (10時00分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に渡辺明彦議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第2 発言の取り消しについて

議長(下西淳史君) 日程第2、発言の取り消しについてを議題といたします。

定岡敏行議員から、9月14日の一般質問におけるごみ問題についての発言の中で、100トン以下であっても補助対象になるという部分を会議規則第62条の規定により、不正確であったので取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君) 御異議なしと認めます。よって、定岡敏行議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決しました。

日程第3 議案第59号～議案第66号・陳情第9号～陳情第12号

平成15年陳情第13号・陳情第14号

(各委員会委員長報告)

議長(下西淳史君) 日程第3、議案第59号から議案第66号及び陳情第9号から陳情第12号、閉会中の継続審査になっております平成15年陳情第13号、陳情第14号を一括上程し、各委員会委員長の報告を求めます。

まず、総務委員会委員長、渡辺明彦議員。

総務委員会委員長(渡辺明彦君) おはようございます。総務委員長報告を行います。

今期定例会において総務委員会に付託されました議案4件、陳情2件並びに閉会中の継続審査となっておりました陳情2件について審査の結果を申し上げます。

審査に当たりましては、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員出席のもとに慎重に審査をしたところであります。

初めに、議案第59号、平成16年度境港市一般会計補正予算(第3号)について申し

上げます。

本補正予算は、総務費において防災設備調査事業費として2,651万円余、教育費において中浜小学校増築事業費として1億2,727万円余など、歳入歳出それぞれ1億7,983万3,000円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ143億2,782万円とするものであります。全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、境港市職員の退職手当の特例に関する条例制定について申し上げます。

これは勸奨を受けて退職した職員の退職手当の割り増し率を引き上げるものであります。退職の日における年齢が56歳以上で、勤続年数が25年以上の早期退職者に適用し、期限を平成21年3月31日までとするものであります。この特例の目的は、退職手当負担の平準化と総人件費の抑制にあります。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただし、1名の委員より反対の意思表示があったことを付言いたします。

次に、議案第62号、市長の退職手当の特例に関する条例制定について申し上げます。

この議案は、平成16年10月1日から平成20年7月24日までの間において、市長の職を退職した者に対する退職手当については支給しない特例を定めるもので、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合規約を変更する協議については、岸本町と溝口町が合併して平成17年1月1日に伯耆町となることに伴い、鳥取県西部広域行政管理組合規約の一部を改正するもので、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、反核・平和の火リレー鳥取県実行委員会実行委員長、梅津浩治氏より提出の陳情第9号、有事関連7法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書提出についての陳情について申し上げます。

委員会では、陳情事項において有事関連7法にかかわっての自治体の意向尊重や非核三原則堅持など理解できるとの意見とともに、さらなる調査研究が必要との意見もあり、採決の結果、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

なお、2名の委員より閉会中の継続審査とすべきとの意思表示があったことを付言いたします。

次は、陳情第12号、日本郵政公社の経営形態堅持に関する陳情であります。

この陳情は、境港郵便貯金預金者の会会長、角紀子氏より提出されたもので、政府の郵政公社民営化方針を受けて、地方の郵便局の統廃合、利用料金の地域間格差が懸念され、このままの経営形態の存続を願望されるものであります。当委員会では、陳情の願意を了とする意見と、今後の法案化の作業を見守るべきで、逆行することは不可能だとの意見があり、採決の結果、賛成多数で趣旨採択すべきものと決しました。

ただし、2名の委員より不採択にすべきとの意思表示があったことを付言いたします。

最後に、閉会中の継続審査となっておりました平成15年陳情第13号、民主的な公務員制度改革を求める陳情及び陳情第14号、清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情について申し上げます。

陳情第13号は、境港市職員労働組合執行委員長、中島ちから氏ほか1団体から提出され、陳情第14号は、鳥取県労働組合総連合議長、村口徳康氏ほか2団体から提出されたものであります。両陳情は、従前の経緯からこのたびも一括審査といたしました。公務員制度の改革につきましては、大綱に基づく法改正の作業を見守るとの見地から、平成15年3月議会から継続審査としてまいりましたが、国は、今に至るも改正案を提案していません。当委員会では、今期定例会で結論を出すこととし、採決の結果、賛成多数で不採択すべきものと決しました。

ただし、2名の委員より採択すべきとの意思表示があったことを付言いたします。

以上で総務委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 次に、経済建設委員会委員長、黒目友則議員。

経済建設委員会委員長（黒目友則君） 経済建設委員長報告を行います。

今期9月定例会におきまして経済建設委員会に付託されました議案4件及び陳情2件について審議の結果を申し上げます。

なお、審査に当たりまして、竹本助役を初め担当部課長及び関係職員出席のもと慎重に審査いたしましたところであります。

まず最初に、議案第60号は、平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）で、夕日ヶ丘におきまして本年12月4日から5日にかけて開催する住宅フェア出展企業の外構工事に対して1件当たり100万円を上限とし、補助するものであります。それに伴い、歳入歳出それぞれ300万円を増額し、予算総額を4億3,465万9,000円とするもので、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただし、現地の案内所への市担当職員の配置及び対応についての再検討と現況の未分譲地及び街路や緑地帯の雑草や樹木の適切な管理を行うこと、さらにこの夕日ヶ丘の分譲は本市の財政運営において最も重要な懸案であり、確固たる認識を持って今後より一層の分譲に努力すべきものと意見があったことを付言いたします。

次に、議案第64号、鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更についてであります。

これは、本年11月1日に鳥取市と周辺市町村の合併により一部事務組合の構成団体が現在の32市町村から24市町村に変更に伴って、委員数を32名から24名に改めるものであり、全員異議なく原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第65号、鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を定める協議についてであ

ります。

これは、平成16年10月1日から平成17年3月31日までの間、鳥取県西部広域行政管理組合の構成市町村で合併があった場合に、平成16年度分の当該合併市町村の負担すべき額は、当該市町村の合併がなかったものとして定めるところにより算定した額とするための特例を定めるものであり、全員異議なく原案のとおり可決するものと決しました。

次に、議案第66号、訴えの提起についてであり、これは、本市営住宅の入居者であった岸灘勝巳氏に対し、何度も納付指導を行ってきたが、家財道具を置いたまま他県へ転出したため、住宅の明け渡し、滞納家賃の支払い、訴訟費用の負担の訴えを行うものであり、全員異議なく原案のとおり可決するものと決しました。

なお、今後このような訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決することのできる事項とするよう本委員会において提案いたしました。

次に、陳情第10号は、森林・林業政策の充実についての陳情は、鳥取県西部森林組合代表理事組合長、持田寛氏ほか1団体から提出されたもので、我が国は、京都議定書を批准し、温室効果ガス6%排出削減を国際協約し、森林整備を推進する方向であり、県下においても、市町村再編後も山村活性化対策の充実、林業労働者福祉事業等の予算枠の確保及び造林事業等の継続実施に対する陳情であり、市民の森を有する本市にとっても必要であり、採決の結果、全員異議なく採択し、市長送付とするものと決しました。

最後に、陳情第11号は、鳥取県西部森林組合代表理事組合長、持田寛氏ほか1団体から提出されたもので、温暖化対策税創設に関する意見書の採択についての陳情であります。

地球温暖化問題は、21世紀における人類の生存基盤にかかわる最も重要な課題であるが、山林の過疎化、高齢化などの深刻な状況にあり、森林の多様な公益的機能が大幅に減退するおそれがあり、そのために温暖化対策税の創設により森林整備に必要な財源を確保し、地球温暖化防止のため森林吸収源対策を推進するよう意見書を提出されたいとの陳情であり、採決の結果、賛成多数で採択し、意見書を提出すべきものと決しました。

ただし、1名の委員より不採択との意思表示がありましたことを付言いたします。

以上をもちまして経済建設委員会委員長報告を終わります。

議長（下西淳史君） 以上で委員長報告を終わります。

討論に入ります。

通告により、永田辰巳議員。

5番（永田辰巳君） 私は、総務委員長報告の議案第61号に反対の立場で討論いたします。

この議案第61号は、条例が成立した結果、境港市職員が勸奨を受けて退職する場合、退職金をさらに割り増しするものであります。例えば56歳の人の場合、現行2,700万円余の退職金を590万円引き上げて3,300万円余にしてほしいというものであります。私は、このような金余り現象のバブル時代のような議案第61号には断固反対するものであります。

市長の議案の提案理由は、行財政改革のためとの説明だけであります。目標とする人数は何名なのか、ここから生み出される財政効果は幾らなのかとの説明はありません。このように漠然とした条例を提案される市長の真意が理解できません。市民には、ごみの有料化、固定資産税の引き上げ、前納報奨金の廃止と矢継ぎ早に大きな痛みを求める中、市職員の51歳以上の呼応者はわずか数名と言われる。この議案61号は、決して市民のためのものではないと思われる。

私は、この本議会でも声を高くして反対の意思表示したのでありますが、市民の反応は大きく、中海テレビで見ていた、孤軍奮闘よく頑張っている、応援します、何ぼ何でもあきれて物が言えない、頑張ってください。また私は、国の機関と協働のまちづくりに参加しています。この連休と昨日とで市内の10数社の社長さん方とお会いする機会がありました。この議案61号の退職金への関心は高く、多くの方から激励をいただいたものであります。ある社長は、我が社は市役所よりぐっと低い、退職金をそんなにいせればやらない、同じ市内の市役所職員にそれほど退職金を払う理由はわからない、財政がえらいえらいと言うけれど、余裕があるのではないか。従業員に退職を告げるときは社長は針のむしろだ、それはつらいものだ、うちではこういう500万も600万も上乗せをする気はあっても、それはできない。市長はよもやこういう提案をするなあと驚愕される方もありました。

昨今、全国的に見て使用者側も労働界にあっても、退職金の額の引き上げよりも職場の維持、雇用の維持を第一義に考えるところが多数派となっております。市民から必ずおしかりを受けるこの議案第61号には、断固反対いたします。御清聴ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 次に、定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） 私は、総務委員長報告に関し、2点討論いたします。

最初に、閉会中の継続審議となってきた陳情第13号、14号、いずれも公務員制度改革をめぐる職員労働者の皆さんからの陳情です。討論は省略いたしますけれども、これを不採択との扱いに反対し、採択すべきと主張いたします。

続いて、陳情第12号、日本郵政公社の経営形態堅持に関する陳情、これは境港郵便貯金預金者の会会長、角紀子さんが提出されたものですが、郵便局の民営化に反対し、国に意見書を上げてほしいというものです。委員会はこれを趣旨採択とし、結果として意見書は送付しないとするものですが、私は、事の緊急性、重要性から意見書送付を含む採択とすべきものと主張いたします。

委員会審議の中でも多く出ましたが、今、地域から郵便局がなくなることへの不安、そして安心・安全の暮らしの窓口がなくなることへの心配が列島各地を覆っています。全国津々浦々に及ぶ約2万4,700カ所の収集・配達ネットワーク、約230兆円という巨額な郵便貯金、これらを戦後最大とも言えるビジネスチャンスとして民営化を求めてきたのが銀行業界、大企業、財界です。陳情も指摘するように、万が一株式会社にされたら、

サービスは収益性の高い都市部に集中し、境港市内にも不採算地域として当然郵便局の統廃合、利用料金の地域間格差の波にのみ込まれてしまうことは必至です。大銀行、財界には絶好の機会でしょうが、国民には何一つ便利になることはありません。

時事通信社の調べでも、民営化を支持する国民は12.6%にすぎません。国民のだけが願っているわけでもなくて、ただ大銀行や財界の利益代表として自民・公明の小泉内閣が強行しようとするものです。既に4分社化方針が出され、事態は急を告げています。陳情者の趣旨を酌むとするならば、わざわざ意見書は出さないとする理由があるのでしょうか。趣旨を酌むべきとするなら、その声を国に届けるは最低限の役目ではありませんか。採択し、意見書を送付するよう求めて、討論を終わります。

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決をいたします。

まず、議案について採決いたします。

議案第61号、境港市職員の退職手当の特例に関する条例制定について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、議案第61号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました議案第61号を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第59号、平成16年度境港市一般会計補正予算（第3号）、議案第60号、平成16年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）、議案第62号、市長の退職手当の特例に関する条例制定について、議案第63号、鳥取県西部広域行政管理組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び同組合同約を変更する協議について、議案第64号、鳥取県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同約の変更について、議案第65号、鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約の一部を改正する規約を定める協議について、議案第66号、訴えの提起については、それぞれ原案のとおり可決いたしました。

次に、陳情について採決いたします。

陳情第9号、有事関連7法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書提出についての陳情は、委員会においては趣旨採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第9号は、趣旨採択と決しました。

次に、陳情第11号、温暖化対策税創設に関する意見書の採択についての陳情は、委員会においては採択、意見書提出であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第11号は、採択、意見書提出と決しました。

次に、陳情第12号、日本郵政公社の経営形態堅持に関する陳情は、委員会においては趣旨採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第12号は、趣旨採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました平成15年陳情第13号、民主的な公務員制度改革を求める陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第13号は、不採択と決しました。

次に、閉会中の継続審査になっておりました平成15年陳情第14号、清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情は、委員会においては不採択であります。これに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君） 起立多数と認めます。よって、陳情第14号は、不採択と決しました。

次に、陳情第10号、森林・林業政策の充実についての陳情は、委員会においては採択、市長送付であります。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第10号は、採択、市長送付と決しました。

日程第4 報告第22号～報告第24号・議案第67号～議案第76号

平成15年度決算審査特別委員会の設置について

議長（下西淳史君） 日程第4、報告第22号、議会の委任による専決処分の報告についてから平成15年度決算審査特別委員会の設置についてまでを一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました報告並びに議案について、市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 報告第22号から報告第24号までの報告並びに議案第67号から議案第76号まで、一括して提案理由を申し上げます。

報告第22号から報告第24号までは、公用車による交通事故の損害賠償額を定めたも

のでございます。法の定めるところにより専決処分いたしましたので、御報告いたすものでございます。

議案第67号から議案第76号までは、平成15年度の決算認定についてでございます。

景気の低迷や国の構造改革等により、地方は一段と厳しい財政運営を強いられる中、単独市政存続を選択した本市は、自立・存続を目指し、平成15年度から本格的な行財政改革に取り組んでまいりました。職員定数の計画的削減や給与カットによる人件費の削減、行政改革大綱に基づいた行政経費の節減、合理化等を行いながら、市民生活の安定と福祉向上のため諸施策を実施してまいったところでございます。

平成15年度決算におきましては、行財政基盤の強化に向け、こうした取り組みの成果があらわれたものと考えております。

まず、一般会計の主なものについて申し上げます。

歳入におきましては、地方消費税交付金が前年度対比7.5%、使用料及び手数料35.3%それぞれ増となった一方、市税4.1%、地方交付税5.8%、繰入金99.4%、市債54.3%それぞれ減となっております。

歳出におきましては、防災行政無線更新事業、上道小学校冷暖房設備改修事業などの投資事業、基幹型在宅介護支援センターや生活支援ハウスの運営、障害児(者)家族支援事業等のソフト事業を計画どおり執行いたし、市民福祉の向上を図ったところでございます。

その結果、歳入総額135億8,773万円余、歳出総額133億6,980万円余となり、2億1,793万円余の黒字となりましたが、翌年度の財源として1,255万円余を繰り越すことにより、実質収支で2億537万円余の黒字決算となったところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険費では、歳入におきましては、療養給付費交付金が前年度対比28.4%の増、繰越金が22.3%の減、歳出におきましては、保険給付費が25.5%の増、老人保健拠出金が16.8%の減となっており、その結果2億9,677万円余の黒字決算となったところでございます。

下水道事業費では、24.2ヘクタールの面整備を行い、総額22億4,993万円余の執行をいたしたところでございます。これにより平成15年度末現在で567ヘクタールの区域の整備を完了し、おおむね順調な事業の進捗を見ているところでございまして、下水道の普及率は37.0%となっております。

境港新都市土地区画整理費では、宅地造成、道路築造工事などを行い、総額6億4,515万円余の執行をいたしたところでございます。

このほか駐車場費、高齢者住宅整備資金貸付事業費、老人保健費、市場関係者詰所事業費、深田川土地区画整理費、介護保険費の各会計につきましては、計画どおりの予算執行を行ったところでございます。

以上、平成15年度決算の概要を申し上げますが、何とぞよろしく御審議の上、御承

認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） お諮りいたします。ただいま上程いたしました決算に関する議案審査のため、平成15年度決算審査特別委員会を設置いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。

ただいま設置いたしました平成15年度決算審査特別委員会の委員は8名で構成し、委員は議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、水沢健一議員、渡辺明彦議員、荒井秀行議員、米村一三議員、岡空研二議員、森岡俊夫議員、定岡敏行議員、平松謙治議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま設置いたしました平成15年度決算審査特別委員会に議案第67号、平成15年度境港市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第76号、平成15年度境港市介護保険費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算議案を付託し、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認め、議案第67号から議案第76号までは、平成15年度決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査と決しました。

〔教育長 根平雄一郎君退場〕

日程第5 議案第77号～議案第79号

議長（下西淳史君） 日程第5、議案第77号、教育委員会委員の任命についてから議案第79号、特別功労表彰者の決定についてまでを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 議案第77号から議案第79号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第77号は、教育委員会委員の根平雄一郎氏が10月25日をもって任期満了となりますので、再び同氏を任命いたしたく、法の定めるところにより議会の同意を求めらるものでございます。

議案第78号は、平成16年度一般会計補正予算でございます。このたびの台風18号による高潮災害対策及び災害復旧に係るものでございます。

歳出の主な内容について申し上げます。総務費におきましては、高潮対策事業費66万円余を増額、災害復旧費におきましては、市民艇庫などの社会教育施設災害復旧事業費85万円余、地区集会所などのその他公共施設災害復旧事業費822万円余などをそれぞれ

れ増額いたしております。

歳入につきましては、繰越金 1, 102 万円余を増額いたしております。

以上によりまして予算総額を 143 億 3, 884 万 8, 000 円といたすものでございます。

議案第 79 号は、市政の振興、発展に多大な貢献をされた功績に対し、前市長の黒見哲夫氏を特別功労表彰者として決定いたしたく、本市条例の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（下西淳史君） 質疑がありましたら、どうぞ。

〔質疑なし〕

議長（下西淳史君） 質疑を終わります。

討論がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 討論を終わり、採決いたします。

議案第 77 号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 77 号は、原案のとおり同意することに決しました。

〔教育長 根平雄一郎君入場〕

議長（下西淳史君） 次に、議案第 78 号、平成 16 年度境港市一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 78 号は、原案のとおり決しました。

〔8 番 長谷正信議員退場〕

議長（下西淳史君） 次に、議案第 79 号、特別功労表彰者の決定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 79 号は、原案のとおり決しました。

日程第 6 議員提出議案第 3 号・議員提出議案第 4 号

議長（下西淳史君） 日程第 6、議員提出議案第 3 号、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について及び議員提出議案第 4 号、「地球温

暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書」の提出についてを一括上程いたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号について、岡空研二議員。

18番（岡空研二君） 地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書を提出するものであります。

提案理由は、意見書の読み上げをもってかえさせていただきます。

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

平成16年度における国の予算編成は、「三位一体の改革」の名の下に、本来あるべき国・地方を通ずる構造改革と異なり、国の財政健全化方策を優先したものと受け取らざるを得ず、著しく地方との信頼関係を損ねる結果となった。

こうした中、政府においては、去る6月4日に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」が閣議決定され、「三位一体の改革」に関連して、概ね3兆円規模の税源移譲を前提として、地方公共団体からの具体的な国庫補助負担金改革を取りまとめることが要請されたところである。

地方六団体は、この要請に対し、去る8月24日に国と地方公共団体の信頼関係を確保するための一定条件を下に、地方分権の理念に基づく行財政改革を進めるため、税源移譲や地方交付税のあり方、国による関与・規制の見直しに関する具体例を含む「国庫補助負担金に関する改革案」を政府に提出したところである。

しかし、その後の経済財政諮問会議の議論の動向をみると、今年度に引続き地方財源の削減が懸念される事態となっている。

よって、国においては、早期に三位一体改革の全体増を明示するとともに、地方六団体を取りまとめた今回の改革案と我々地方公共団体の思いを真摯に受止められ、以下の前提条件を十分踏まえ、その早期実現を強く要望する。

記

1. 国と地方の協議機関の設置

地方の意見が確実に反映されることを担保とするため、国と地方六団体との協議機関を設置することをこの改革の前提条件とすること。

2. 税源移譲との一体的実施

今回の国庫補助負担金改革のみを優先させることなく、これに伴う税源移譲、地方交付税措置を一体的、かつ同時に実施すること。

3. 確実な税源移譲

今回の国庫補助負担金改革は、税源移譲が確実に担保される改革とすること。

4. 地方交付税による確実な財政措置

税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体に

については、地方交付税により確実な財源措置を行うこと。

また、地方交付税の財源調整、財源保障の両機能を強化するとともに、地方財政全体及び個々の地方公共団体に係る地方交付税の所要額を必ず確保すること。

5. 施設整備事業に対する財政措置

廃棄物処理施設、社会福祉施設等の整備は、臨時的かつ巨額の財政負担となる事業であることから、各地方公共団体の財政規模も考慮しつつ、地方債と地方交付税措置の組み合わせにより万全の財政措置を講じること。

6. 負担転嫁の排除

税源移譲を伴わない国庫補助負担金の廃止、生活保護費負担金等の補助負担率の切下げ、単なる地方交付税の削減等、一方的な地方への負担転嫁は絶対に認められないこと。

7. 新たな類似補助金の創設禁止

国庫補助負担金改革の意義を損ねる類似の目的・内容を有する新たな国庫補助負担金等の創設は認められないものであること。

8. 地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映

地方財政対策、地方財政計画の作成に当たっては、的確かつ迅速に必要な情報提供を行うとともに、地方公共団体の意見を反映させる場を設けること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議長（下西淳史君） 議員提出議案第4号について、定岡敏行議員。

6番（定岡敏行君） それでは、案文を朗読し、提案いたします。

地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書

我が国の森林は、古来、国民生活と深くかかわってきた。木材の生産はもとより、災害の防止、良質な水の安定的な供給などを通じて、安全で豊かな生活が築かれ、多くの日本人にとっての原風景や信仰の対象となることで精神活動も支えられてきた。

また、私たちが生活していくことのできる環境を守る上で、重要な役割を果たしている。特に、近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されている。

地球温暖化対策については、京都議定書に定める我が国の温室効果ガス削減目標6%のうち、3.9%を森林による吸収量で確保することとしており、削減約束の達成には森林の健全な育成が不可欠なものとなっている。

しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、国産材需要の減少を要因とする木材価格の低迷等により採算性が大幅に悪化している。

この結果、我が国の森林は、間伐などの必要な手入れや伐採跡地での植林が行われず、このままでは吸収量が確保できなくなるばかりか、森林の持つ多面的な機能が大幅に減退する恐れがある。

このため、森林整備に必要な財源を確保し、併せて国産材の利用を推進することにより、森林吸収源対策を着実に進めていくことが極めて重要である。当対策の推進は、林業の活性化を通じて、山村地域の振興にもつながるものである。

よって、国におかれては、森林整備の諸対策を一層充実させ、森林の持つ多面的な機能を高めることと併せ、CO₂の排出量に応じた温暖化対策税の創設とその税を森林整備を推進するための新たな財源と位置付け、地球温暖化防止のため森林吸収源対策の確実な推進と山村の活性化を図られるよう強く要望する。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。

議長（下西淳史君） お諮りいたします。議員提出議案第3号、地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり決しました。

次に、議員提出議案第4号、「地球温暖化防止のための森林吸収源対策の推進を求める意見書」の提出について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第4号は、原案のとおり決しました。

ただいま可決いたしました意見書は、議長名で関係する諸機関に送付いたします。

閉 会 （10時50分）

議長（下西淳史君） 以上をもちまして今期定例市議会に付議された議案並びに陳情の審議を終了いたしました。

これをもって第3回境港市議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員